

令和7年度 てんしゃば事業計画

グループホームてんしゃばでは、そこで生活する障がい者の方々に、地域で本人が希望される生活を送れるよう日常生活（食事の提供、健康管理、金銭管理）での支援、余暇活動その他の意思決定を尊重ながらの支援を行います。また、地域行事への参加や住民との交流を図り一住民として認められるよう地域への貢献を果たすよう支援をします。

制度改正において今年度より「地域連携推進会議」の開催が義務化されています。会議の目的・役割を遂行できるよう関係機関と連携しながら進めてまいります。

1. 基本理念

「誰もが安らげる暮らしを共に創っていく」

2. 基本方針

- ①利用者の自己選択・自己決定を大事にし、利用者主体の支援を行います。
- ②個別支援計画は、利用者や家族の希望に添ったものをわかりやすい言葉と文章で作成し、利用者および代理人等へ十分な説明と同意のもとで支援を行います。
- ③避難訓練等を実施し、利用者・職員の防災意識を高めます。特に防火については設備機具の設置や取り扱い等について十分に注意を払います。（各ホームに消火器・自動火災報知器等を必要に応じて設置）
- ④自治会や隣組活動に加入し、ゴミ出しや日常的な事柄を順守するだけでなく、地域の行事や清掃活動にも可能な限り参加し、地域住人としての生活を支援します。
- ⑤職員は、専門職として援助技術の向上と支援の創意工夫に務めます。また、生活の支援者としての知識、言動や身だしなみにも留意します。

3. 事業内容

主に朝および夜間に共同生活住居において日常生活の支援を行います。

- ①食事の提供、入浴、排泄または食事の介護や身の回りの支援の他、生活支援・余暇支援等を行います。
- ②日常生活上の相談支援を行います。

4. 重点目標

- ・地域社会や家族、および日中活動の場等と連携して支援の質の向上を図ります。
- ・安定した共同生活援助事業運営のための定員増計画を検討し事業の推進を行います。
- ・事故やケガの予防、BCP 対応に留意し利用する方が安心できる環境整備を進めます。
- ・職員の研修等を通してサービスの質の向上意識を高めていきます。